

■ 平成 26 年度 第 2 回 新潟市立豊栄図書館協議会

日時：平成 27 年 3 月 5 日（木）午後 2 時から

会場：豊栄図書館 集会室

（司 会）

それでは、定時となりましたので、これより平成 26 年度第 2 回新潟市立豊栄図書館協議会を開催いたします。伊藤委員が遅れられておりますが先に始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お時間の都合をつけていただきお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、当館館長樺澤よりひとことごあいさつ申し上げます。

（館 長）

本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。日頃から豊栄図書館並びに松浜図書館、そして二つの地区図書室の運営や活動などにご理解とご協力をいただいております。まずもって心から感謝申し上げます。

さて、今年度ですが豊栄図書館ではテーマ図書コーナー、それから新着コーナーの拡充、それから展示スペースの有効活用など、いわゆる見せる図書館づくりということ意識して貸出意欲の醸成を図ったということでございます。また、正方形の部屋の 2 階に配置しておりました暮らしにかかわる図書、料理本などを 2 階から 1 階に降ろすなど工夫を行ってございまして、女性を中心に好評をいただいているということがございます。

松浜図書館におきましては、新しい書架を購入しまして、子どもの読書コーナーのリニューアルを行ったというものがあります。来館者の増加につながるための工夫をそれぞれ行ってきたということでございます。ご承知かと思いますが、新潟市全体では貸出冊数の減少傾向が続いておりますけれども、豊栄図書館においては、微増、少し増加している状況がでございます。

次に、学校との連携ですけれども、北区 21 の小・中学校、それから江南区も守備範囲なのですが、16 の小・中学校を支援センターの司書二人が担当しているのですが、学校図書館訪問を行いまして、校長先生、主任教諭、学校司書とのコミュニケーションを図り、また実務研修などを通じて読書、学習環境整備推進の一端を担ってきたところでございます。

一方、市民参画の面でもボランティア団体及びグループと連携いたしまして、図書館での読み聞かせ、それから返却図書を元へ戻す作業などのボランティア活動を実施していただいておりますし、また学校へのボランティアの出前おはなし会などで授業の一端を担っている

と。活発にボランティアからも活躍いただいております。大変ありがたい取り組みだなと感謝しております。

本日は、平成 26 年度の事業報告それから新年度の事業計画のご審議に加えて、本日も机上配付しております「第二次子ども読書活動推進計画」及び「図書館ビジョン」、これは平成 27 年度からの 5 年間の二次計画について協議会委員の皆様と一般の方からのパブリックコメントをまとめたものを説明させていただく予定としております。いずれにつきましても、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと思っております。

最後になりますが、本日は、皆様のご協力をいただきながら実りのある会議となりますよう、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、ここでお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。まず、先に封書にて送付させていただきました豊栄図書館の「平成 26 年度北区内図書館事業報告（1 月末現在）」の資料 1。続きまして、貸出、蔵書統計を記載いたしました資料 2。「平成 27 年度北区内図書館事業計画」として資料 3 です。お間違いないでしょうか。本日、机の上に上げさせていただきました先ほど館長からも紹介のありました「新潟市立図書館ビジョン」後期事業計画についての資料 1、8 ページのもの。それから、A 3 のカラーコピーのものが資料 2、折りたたんであると思います。次が、資料 3 のパブリックコメントの実施結果についての概要が 2 ページ、次に資料 4 として 3 ページのものを付けておきましたので、向こうが送ってきたものをそのまま印刷したのですけれども、紛らわしいのですがありませんでしょうか。続きまして、「第二次新潟市子ども読書活動推進計画（案）」の分厚い 30 ページに及ぶもの。これがパブリックコメントをもらうときに市民の皆様から募集するときに協議委員の皆様にも封書でお渡しはしてあるかと思うのですけれども、念のため刷ってみました。パブリックコメントの実施結果について、右上に今日の日付が入っているものが 1 枚。「パブリックコメントの意見概要及び市の考え方」と書いてございますのが 18 ページのもの 1 部です。本日の資料は以上でございます。

それでは、ここで協議会のほうに議事をお渡しいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長)

ご苦労さまです。会長を務めさせていただきます亀田でございます。今ほど館長のほうからも過去の経緯を話していただきました。私の知らない中でどんどん進んでいるなというところで恥ずかしい気がして申し訳ありません。

今回は、ここに書いてありますとおり、豊富な内容ということでこれらにつきまして、事務局から説明いただきまして、忌憚のない意見、質問等で進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、最初に内容の順に事務局から説明をお願いします。

(事務局：石田)

それでは、お渡しいたしました資料の説明をさせていただきます。まず資料1「平成26年度北区内図書館事業報告」について簡単ではございますが報告させていただきます。

1の「乳児・児童・生徒読書活動の支援事業」につきまして、①「おはなしのじかん」これは職員が担当しているおはなしのじかんの数値を記載したものでございます。豊栄におきまして、「わらべうたのじかん このゆびとまれ」というのを第2土曜日の午後2時から開催しております。未就学の親子を対象にして行っておりますが、平成25年度は10回開催できたのですけれども、今年度はなかなか突然土曜日の午後2時にわらべうたで遊びませんかと言っても、親子のほうがちびっくりしてしまうという感じでなかなか定着せずに終わっております。それでも来てくれる子には一緒にこの集会室で走り回って楽しんでいるのですけれども。

次に、「おはなしのじかん」毎週土曜日に0歳、1歳、2歳児とその保護者、こちらは平成25年度のもの申し訳ないのですが数字が途中で切り替えられなかったもので、3月末現在のものでございますので、多少平成26年度分が少なくなっておりますが、平成26年度のほうに参加人数が増加しております。やっとな曜日と時間を変えてから0歳、1歳、2歳と保護者のほうは、どうも定着してまいりまして常連の方も増えてまして、毎回5組前後の親子の方に楽しんでいただいております。

次に、5歳以上の日曜日の10時半からの回におきましては、こちらは一人でおはなしの部屋に入る勇氣というのが、なかなか5歳以上の子もないので、お母さんとお父さんが一緒になければ嫌だという子もいるのですけれども、それで開催できない日があつたりしますが現在まで35回72名の参加をいただいております。

松浜図書館のほうも開催場所や時間を工夫したことにより、昨年度よりも開催できないということがなくて回数を伸ばしております、192名の方に参加していただいております。

続きまして、②「ボランティアによるおはなしのじかん」でございます。豊栄図書館のほうは「おはなしバスケット」、「図書館応援団よみきかせ部」、「おはなしの泉」が月の第1土曜日、第3土曜日。こちらに「クリーク・クラック」がもう1グループございます。4グループの皆さんが交替で毎週土曜日午後2時からおはなし会を開いてくださっております。今年度から「おはなしの泉」がご都合でできない月が出てきましたが、その月は当館職員の

ほうが開催させていただいております。

松浜図書館のほうは「こんぺいとう」が乳幼児から毎月第2土曜日開催して下さっております。

次のページ、③「その他の事業」として、北区内では「ブックスタート」を松浜図書館と豊栄健康保健センターと北地域保健福祉センターで開催しております。豊栄健康保健センターのほうは毎月第2木曜日に開催しております。北地域保健福祉センターは奇数月の第1水曜日に歯科検診がございますので、そちらで開催しております。今年度は両方合わせて18回、422名の1歳児の皆さんに絵本をプレゼントすることができました。「るーぽん！おすすめの本」ということで、春の読書週間に全市で、利用者の皆さんに自分がおすすめる本のタイトルを書いてもらう事業を実施いたしました。

続いて、豊栄図書館の事業報告にまいります。今年度、よみきかせボランティアの「クリーク・クラック」が創設して10周年ということで記念して何回もこちらでおはなし会を開いてくださいます。4月の読書週間と10月の秋の読書週間に開催してくださいました。ただし、これは今年度のみで開催となります。4月のときは広報が間に合わなくて参加者が振るわなかったのですが、10月は小学生以上の方を対象にいたしましたところ、参加者数16名、ボランティア6名で開催されました。

春の読書週間は職員と所属ボランティアの皆さんとで「春のおはなしリレー」を開催いたしました。5月10日です。これも昨年並みの参加者をいただきました。「夏のふしぎなおはなし会」と「夏のスペシャルおはなし会」はふしぎなおはなし会のほうは「おはなしの泉」、夏のスペシャルおはなし会のほうは「おはなしの勉強会」と共催で開催いたしました。

次の、「外国語で読み聞かせ」なのですが、こちらは国際交流協会というのがクロスパルにございますけれども、そちらからの依頼でぜひ外国語の絵本の読み聞かせを図書館で行いたいということで、市内の図書館、主に中央のほうで開催していたものをほかの区の図書館でもということで豊栄に申し込みがありました。開催していただきまして、このときはロシアの方と中国の方がお見えになって絵本の読み聞かせとか、独特のその国の手遊びをしてくださって楽しんでくれたようでございます。「おはなしバスケット」も「夏のおはなし会」を開催してくださいました。

「かがく実験室」、これは小学校1、2年生を対象に豊栄図書館職員のほうで今年度「つくろう、とぼそう！ブーメラン」ということでブーメランをつくって飛ばす、本を使っての科学実験をいたしました。そのほか3、4年生から5、6年生を対象には「一日子ども図書館員」を行いました。やはり5、6年生と3、4年生とまとめてやってもいいのですけれども、年齢差があるとどうしても難しいということもありまして、学年は分けて行いました。

続きまして、秋に移りますと「秋のおはなし会スペシャル」は職員のほうで行いました。なぜか去年と同じ参加者数でございました。「冬のおはなし会」は、「おはなしバスケット」のほうで「冬のスペシャルおはなし会」としてしてくださいました。12月13日は「おはなしの勉強会」がクリスマスにちなんだおはなし会を開催してくれました。これも「おはなしの泉」が1時間のスペシャル版として小学校2年生以上を集めたおはなし会をしてくださいました。そして、1月最終第5土曜日なのですけれども、こちら「絵本の読み聞かせ講座」を今年度開催しておりまして、そちらの講座を修了した皆さんによるよみきかせの発表会を行いました。これは一般の方に聞いていただくという会でございます。こちらは参加者数14名でした。語り手となっておりますが、読み手の間違いでございます。

松浜は「一日子ども図書館員」を夏に行いました。日曜日に行ったので親御さんが車で送り迎えができてよかったということで好評をいただいたようでございます。「図書館でビンゴ！」本を借りたり、おはなし会に参加したり、ビンゴカードを完成させるというイベントを行ったのですが、こちらのビンゴカードは当初はそんなに長く行う予定ではなく、2週間くらいの予定だったのですが好評のために8月31日まで期間を延ばしまして、子どもたちに楽しんでもらったようでございます。図書館が出しているリストの本を借りるとビンゴが完成するとか、そういうふうにして行っていたようでございます。松浜図書館のほうでも秋には「秋のおはなし会スペシャル」として、ボランティアと共催で行いました。また、クリスマスのシーズンにはミニクリスマスツリーを作るというのと、読み聞かせを行いました。またこちらにもボランティアの方にご協力いただいて開催することができました。

続きまして、④「講師派遣・体験学習・視察等」でございます。「学校図書館地域開放おはなし会」に、こちらは毎年なのですけれども、横越小学校のほうに行っております。「体験学習」が7校18名の皆さんに来ていただきました。「視察・施設見学」は9月、11月、12月に小学生が4校199名お越しいただきました。

松浜図書館の「講師派遣」は6月、絵本の読み聞かせ、手遊び、読み聞かせのためのポイントを説明するのに北区の公民館、北地区公民館幼児家庭教育学級のほうに職員が派遣されました。また、横越子育て支援センターいちごっこ広場のほうに「わらべうた」の講師として松浜の職員が出張しております。去年は2回だったのですが、今年は3回行いました。また、「体験学習」は松浜中学校のほうに来てくれました。松浜図書館は分館で狭いので、どうしても1校、2校受け入れるのが限界というところがございます。

次のページの2「一般向け事業」として、①「読書会」は、この3月の来週火曜日の読書会を開催いたします。これが今年度最後になります。今年度5回開催していつも常連の方がお越しくださるのですけれども、問い合わせの電話や読む資料を出しておく、とてもよ

く借りられるのですけれども、なかなか参加に結びつかないといったところが悩みの種でございます。

②「その他の事業」として、豊栄の「石塚さんの昔ばなしを楽しむ会」が江南区にお住まいの語り部の石塚さんという方がいらっしゃるのですけれども、亀田なまりというのか、土地言葉で昔語りをしてくださるのです。一昨年までは1回だったのですけれども、好評につき去年から毎年2回こちらで開催するようになっていきます。「おはなしマドレーヌ」がいつもお世話をしてくださっています。

続きまして、「星に願いを」は七夕かざりなのですが、1階に笹を置きまして皆さんに願いを書いていただくということを7月に行いました。笹の寿命が短いのであまり長く飾っておけないのですけれども、本当に皆さんにいっぱい書いていただきました。「おはなしの勉強会」は4月から毎月第3土曜日に、おはなしの講座を修了した方たちが研鑽に励んでいます。7月には図書館応援団と共催で「わくわく体験夏まつり」を開催いたしました。こちらの数字は858名と書いてございますが、数値が間違っておりまして789名の参加でございます。訂正してください。また、このときに古本市を行います、そのときの寄付金6,547円は赤十字に寄付させていただくことができました。今年度は「読み聞かせボランティア養成講座」を行いました。初心者の方向けでございます。9月から12月の土曜日に月2回行いました。延べ49名の方が参加くださりまして、頑張ってお修了していただきました。「大人のためのおはなし会」は、この「おはなしの勉強会」の皆さんが毎年9月と3月に中学生以上の大人向けに開催しております。今年度もまた3月21日土曜日に開催予定でございます。

「秋の講演会」は今年度は翻訳家の金原瑞人氏にお越しいただきました。「翻訳の坎どころ」と題してご講演いただきました。中学生以上を対象にいたしましたが、本当に中学生くらいの方からご年配の方まで幅広い年齢層の方にお越しいただきまして、サイン会でも一つタイトルは売り切れてしまうという好評ぶりでした。106名の方がご参加くださいました。また、このときに図書館応援団のボランティアがサイン会のための書籍販売をお手伝いくださいまして、サイン会の売り上げ7,949円は同じく日本赤十字に寄付させていただきました。赤十字をとおして東日本大震災の復興の義援金にさせていただくことになっております。

松浜図書館と豊栄図書館共通では「なじらね この本」という、これも利用者の方に本をおすすめしてもらいイベントを開催いたしました。こちらも市内全館のイベントでしたので図書館でもたくさん参加していただくことができました。ただ、松浜図書館のほうが昨年度は耐震工事のために日にちを余り多くできなかったのが少なかったのですけれども、今年は200名の方にご参加いただくことができました。

松浜図書館ですが、「公民館文化祭来場者向け利用案内の配布」を11月2日、3日と公

民館が文化祭だったので、お越しになる皆様になるべく多く図書館を利用してもらおうということで利用案内を配布いたしました。「松浜図書館読書週間限定しおりの配布」で、手作りのしおりをつくって配っておりました。好評だったそうですが無くなってしまったようでございます。

続きまして、④「講師派遣・体験学習・視察等」に移らせていただきます。豊栄図書館「講師派遣」は去年はなかったのですが、今年度は児童センターのほうから0歳、1歳、2歳児とその保護者向けの、どんな絵本を選んで読んであげたらいいかという講座を講義に来てほしいというご依頼をいただきまして、石田が行ってまいりました。そのときの参加者は一般の親子3組と、そこの職員の方に出させていただいて9名の参加でございました。そのほか「視察・施設見学等」でございますが、今年度は9団体です。最後は12月13日は東京大学の教授の方がお一人だったのですが、9団体の皆さんがお越しになりました。やはり安藤忠雄建築ということもありまして、この国際情報工科大学や埼玉県建築士会比企支部、山形コーディネータークラブというところは本当に建築を見に来られているところでございます。

松浜の「講師派遣」は「わらべうたと手遊びの実習」、これは中央図書館の読み聞かせボランティアの自主研修に松浜の職員が招かれて行きました。そのほか、「こころ育む絵本とわらべうた」という南区の保育士の研修に絵本のよみきかせとわらべうたの研修を図書館のほうで行ったそうでございます。そこに松浜の職員が派遣されました。

3「啓発事業」といたしまして、広報で北区は先ほど館長もご紹介いたしました、「テーマ図書」の展示を昨年度からずっと継続して続けております。新潟市の自殺防止月間がございまして、そちらで自殺防止に関する資料を防止と言っても暗くなってしまうので、なるべく前向きになるような資料を展示してありましたところ結構動きがありまして、関連できてよかったのかなと思っております。「しらかし」は隔月で発行しております。1、2月号まで発行させていただきました。

豊栄のほうは「ティーンズ通信」は10代の中学生から高校生、大学生のボランティアの編集委員が3回発行してくれています。

そのほか、「ボランティア活動」として豊栄は配架・書架整備ボランティア、松浜のほうはこの補修のボランティアが活動してくださっております。

引き続きまして、「学校図書館支援センター」のほうは担当の栗谷川よりご説明申し上げます。

(事務局：栗谷川)

それでは、学校図書館支援センターの事業報告をいたします。最初に訂正させていただきます

ます。「学校図書館訪問」の平成 26 年度 22 校となっておりますが、37 校になります。それでは、学校図書館訪問ですけれども、平成 26 年度、今日現在、担当 37 校を延べ 79 回訪問しております。学校司書新規採用校 8 校にはそれぞれ 3 回ずつ、それから要請校には 16 校、学校司書が異動した学校を 5 校訪問しまして、校長先生、教頭先生、図書館主任の先生、司書の皆さんから図書館運営についてお話を伺いました。学校での読書活動や調べ学習の学習が充実するように工夫して、魅力的な図書館づくりに取り組んでいる様子を拝見することができました。今年度は市立図書館の貸出カードの作成をお願いしまして、ご協力をいただいております。

「学校からの相談業務」ですけれども、昨年度に比べまして大変相談件数が増えておりますが、北区、江南区合わせまして 8 名の新任の学校司書がおりますので、そのせいで増えております。

それから、「学校司書新規採用者研修会」ですが、これは 4 支援センター共通で 14 名の新規採用者の方を対象に 5 回行いました。北区 4 名、江南区 4 名と、こちらの担当が 8 名おりました大変多い数になっております。教育総務課から服務についての説明、それから図書館業務、読み聞かせの実際、電算システムの操作など講義と演習を組み合わせで行っています。

次の「教諭と司書との連携充実」講座ですが、今年度から学校図書館の二つの講座が総合教育センター研修体系に位置づけられました。授業づくり編は鎌田和宏帝京大学教授、読書活動編は足立幸子新潟大学准教授を講師に学校図書館活用のための具体的な方法や実例を学ぶことができました。

「研修会の主催」豊栄図書館学校図書館支援センター主催の、北区・江南区内の小・中学校司書のための研修会です。第 1 回目は蔵書の更新として「読書センター」、「学習・情報センター」の機能を考え蔵書構成の見直しを図るため、共同作業を通じて廃棄のポイントについて学び合いました。第 2 回目の本の修理につきましましては、基本研修とステップアップ研修に分けて、学校図書館における本の劣化の原因、点検、保存と修理について説明を行った後に破れの修理など。ステップアップ研修では糸が切れてバラバラになった傷みの激しい本の修理方法の実習を行いました。第 3 回目のオリエンテーションでは葛塚東小学校の菅司書の「ICTで図書館が分かる・変わる・楽しめる」と題して、パワーポイントを利用したオリエンテーションを。亀田中学校の楠司書からは「すべての本は贈り物」と題して、マナーや貸出方法のほか、ブックトークを通して本のすばらしさを伝える手法を発表してもらいました。どの研修も大変高い満足度を得ることができたかと思えます。

それから、「支援センター運営協議会」ですけれども、この会議は支援センターの取組に



ついて校長先生、図書館主任の先生、それから学校司書、指導主事の皆さんからご意見をいただくため、年2回開催しております。意見交換では、学校図書館の読書センター、学習情報センターとしての機能を高めるための手立てや連携の取り方、支援センター事業について具体的なお意見をいただいております。

次の、「学校貸出図書搬送」ですけれども、昨年度と比べまして件数は増えましたが、冊数が減少しておりますが、昨年度は例えば修学旅行で京都の本を150冊というようなざつくりとした依頼が多かったのですけれども、今年度は依頼された先生とのコミュニケーションを取って内容をしっかり把握してから依頼をお願いしたいということを申し上げましたところ、大変きめ細やかに対応していただいていると感じております。

それから、「どんぐり文庫ブックバス図書搬送配付」ですけれども、平成25年度にはまず最初に旧豊栄市内の小・中学校を皮切りに次には北区、再度北区と江南区、それから東西特別支援学校を対象に配付いたしました。今年度はそれが一旦終了しまして、全市に向けて呼びかけをしましたところ約4,300冊の本を学校のほうにお譲りすることができました。学級文庫や蔵書として役立てていただいているということでございます。

それから、「『学校図書館支援センター通信』の発行」ですけれども、豊栄図書館では3回、それから合同版として全市に向けて2回発行しております。今日、机上にお配りしたものは先ほど刷りたてでございますので、お読みになっていただきたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。資料1に基づきましてお話がありました。

(事務局)

会長、資料2も説明させていただきます。「利用状況及び蔵書冊数」A4横でございます。蔵書冊数でございますが、豊栄図書館は引き続き昨年度同様、本棚の整理を進めまして先ほど館長からも紹介がありましており、2階の本を1階に移し、1階にあった本を2階に移すという蔵書点検内に作業をいたしましたものですから、廃棄も書庫に入れるなり、役目を終えたであろうというものも含めまして整理いたしましたので精査を続けております。来年度もやはりまだ本が横に寝ているとか書架整理ボランティアの方からも棚がきついというご意見をいただいておりますので、引き続き精査してまいりたいと思っております。また、申し訳ないのですが、松浜図書館の平成26年度蔵書冊数の数字が間違っております。3,779冊ではなく、3万7,779冊でございます。7が一つ抜けておりました。申し訳ありません。

利用状況でございますが、豊栄図書館のほうは微減となっております。松浜図書館は平成25年度に耐震工事のため閉館しておりましたので、その分を取り戻した感じになっております。地区図書室につきましては、木崎、早通を閉鎖した部分が減少しております。

入館者数は平成 25 年度と平成 26 年度では蔵書点検に伴う閉館の時期がずれました。平成 25 年度は 2 月初めに閉館したのですけれども、今年度は 1 月末に蔵書点検がございまして 9 日間ほど開館日にずれが生じておりますために、合わせて統計を締めた日によって利用者数も増減がある次第でございます。

平成 26 年度の事業及び利用状況の報告は以上となります。

(会 長)

今ほど平成 26 年度の状況について詳しく説明がありましたが、分量が多いということを感じるのは、この件についてどんなことでもいいのですけれども、質問等ありましたらお願いします。

我々のほうではないので、これを聞いたら恥ずかしいなという気持ちもあるのですけれども、そういうことを言っていると話もまとまりませんので、何でもいいですので質問を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

遅れてきて申し訳ございません。濁川小学校の伊藤でございます。説明があったのかもしれませんが、本年度長期休業中にかかわらず、バスが出ましたけれども、あの効果はありましたか。図書館の利用で。そういうデータはないですか。

(事務局)

バスの効果ですね。

(伊藤委員)

長期休業中、旧松浜とか濁川とかバスを出しましたよね。

(事務局)

サタデースクール号ですか。

(館 長)

夏休みとかの長期休業中の。あれは北区の地域課のほうでやっている事業なので、承知はしていないのですけれども、図書館のほうにもお子さんたちが来ていましたし、効果はあったものと思うのですけれども、データのものは地域課のほうで所管しているものでございます。

(会 長)

あれは、図書館のほうは全然タッチしていなかったような形ですか。

(館 長)

一応、社会教育施設とか遊水館ですとか連携してバスが停留をしておりますので、5 つか 6 つは関係しております。文化会館、遊水館、ビュー福島潟、図書館、公民館です。

(会 長)

私どもも関連しますけれども、地域課のほうで自治協議会のほうで夏休み期間にありましたよね。そのことですか。確かトータルで六百何十人だと思ったのですがけれども、多いときも結構バスの座席は半分くらいありましたし、まるっきり一人、二人というときもあって、バスの中で飴を配ったりしましたので。それをあちこちで一番多いのは遊水館なのです。ですから、ここら辺で降りてここへ来たという話も聞いていますけれども、降りたところの統計は細かく出ていないのですよね。ワンマンのバスですからね。

(館 長)

そうですね。

(会 長)

それを初めてやってみて、だいたい予定よりも良いかなということで、また平成 27 年度もやると言っていましたけれどもね。

(館 長)

図書館には寄ってもらえないのかなと思ったのですがけれども、指導者と子どもと一緒に来たグループが2回か3回、子どもの部屋辺りで本を読んでおられたりしておりました。

(会 長)

ちょうど松浜から来るでしょう、そうすると早通中学校の子が最後なのです。小学校は中へ入れないものですから。

(館 長)

確か、ボーイスカウトも来たと思います。先生とボーイスカウトがあので服を着て。

(伊藤委員)

岡方のほうは回らないのですか。

(会 長)

向こうは回らないのです。この結果を見て、来年度は岡方とか長浦もほうもどうするかということを検討すると。私はその仕事は今月で終わりますから。その辺は担当しているので良かったなと思っています。今、これをお聞きした中で、仕事の量としては多いと思うけれども、いつもそれほど仕事が相対的に例年より多かったとか少なかったとか、そういうことはなくて平行なのですか、数としては。

(事務局)

はい。

(会 長)

幼児、乳児のところは数が少ないのでしょうかけれども、どんなことをやっているのかなと

やっているところを覗きには行けるのですか。

(事務局)

乳幼児の。覗き方にもよるのですけれども、例えばお孫さんを一緒に連れてきて入ったとかいうのは全然構わないですし、そんなに締め切って誰も入れないと言っているような状態ではないので、どうぞ覗いてください。どんなことをしているのかなと。

(会 長)

うちも、孫を連れていこうかと思うのだけれども、どういうふうに行っているのか実際に見たことがないものだから、邪魔になるかなと思ったりして。

(事務局)

いいえ。0歳、1歳、2歳の場合はやはり大人の方が一緒でないと子どもたちが入れないので入っていただいて、最近はお父さんが連れてくるパターンが多いものですから、お父さんが入ってくれて自分のほうが絵本を楽しんで帰っていくような感じでした。

(会 長)

その時代に楽しかったという意識がつくと続くのではないかと思うのですよね。聞いてみると、うちの場合はまだ来たことないのだけれども、とにかくうちの子は乱暴だから邪魔になるとか迷惑をかけるから連れていけないというものは結構あるのではないかなと思って。

(事務局：石田)

0歳、1歳、2歳は動くのは当たり前なので、ほかのお母さんたちというか大人の方も自分の家の子も動くからしょうがないよねという感じなのです。また土曜日の午前中は赤ちゃんタイムを開催しております、これは徐々に全市で広げていこうといっているのですが、とりあえず豊栄図書館は土曜日の10時から12時まで、ちょうど0歳、1歳、2歳と保護者向けの読み聞かせをやっている時間帯に赤ちゃんタイムにして、それは赤ちゃんたちが騒いでも大目に見てくださいとほかの方たちをお願いする状況をつくっております。

(会 長)

そういうことをしておりますと、今、石田さんが言われたのは何らかのところに入れて、多少大きい声を出したりする子がいても迷惑になりませんので、どうぞ遠慮なく来てくださいという啓発を少しやってもいいのではないかなと思います。騒いだら迷惑になると行って行かない人は結構いるのではないかと思うのですよ。

(事務局)

そうですね。小さい子をお持ちの方は、そういう方多いと思います。

(伊 東)

入館者数1日約700人、来館の年齢層は分かりますか。どのくらいの年代の方が多いか。

(事務局)

年齢層までは。貸出カードも結局家族で使っているの、大人が0歳のカードを使ったりするので、統計は数字では出ないのですが、感じとしては60歳代以上の方が午前中お見えになって、主婦層の30歳代の方たちが午後から夕方くらい。夜になると高校生の時間。大学生、高校生が勉強しに来ると7時まではそんな感じで、皆さんタイムゾーニングというのでしょうか、そんな感じです。

(事務局)

テスト期間中になると中学生、高校生が特に多いです。

(館長)

残念ながら入館の方が700人とかいるのですけれども、登録している人はその2割くらいなのです。登録している人は貸出しますが、それ以外の方は。

新聞を読んだり、今話があったように学習したり、そういう方がかなり多いということになります。一生懸命使ってヘビーユーザーはいるのですけれども、広くあまねく北区の市民から使ってもらうためには2割程度の登録率、貸出カード保有率を高めなくてはならないというのが新潟市全体のテーマなのです。

(会長)

そのほかに何かございませんか。この件につきましては、よろしいでしょうか。量があって大変でしょうけれども、お願いします。

続いて、お願いします。

(事務局：石田)

「平成27年度北区内図書館事業計画」についてご説明させていただきます。資料3でございます。先ほど報告でも申し上げましたとおり、1番「乳児・児童・生徒読書活動の支援事業」は今年度同様の実施をさせていただきたいと考えております。

②「その他の事業」の「ブックスタート」等は同じように進めてまいります。ただ、「るーぽん！おすすめの本！」なのですが、こちらは読書週間に市内の図書館全館で開催予定なのですが、平成27年度は我が家のおすすめの本というふうには、るーぽんとは形を変えて開催する予定になっております。まだ詳しい案内がきていないのですが、ただ皆さんからおすすめの本を募ってというのは変わらないと思います。

「春のおはなしリレー」もボランティアのご協力をいただきながら開催したい予定でおりますので、ご案内がきましたらよろしく願いいたします。また、秋には秋の読書週間に合わせて図書館職員によるおはなし会を計画しておりますし、冬はクリスマス時期には「おはなしの勉強会」の皆さんにご協力いただこうと思っております。

松浜図書館のほうも夏休み期間中には「図書館でビンゴ」が好評だったので、今年度また変えてやっていこうと思っているようでございます。

2ページ目の「講師派遣」につきまして、今後も要請がありましたらどこへでも派遣する予定であります。「体験学習」も例年どおりの受け入れとなると思います。

2番「一般向け事業」の①「読書会」ですが、こちらも新年度も、この前何を今度のテーマ図書にするかでだいぶ職員の方で揉んだのですけれども、また隔月で第2火曜日に開催してまいりたいと思います。一般書ではなく、やはり児童書に特化した読書会を進めていこうと考えております。

②「その他の事業」といたしまして、豊栄図書館は「星にねがいを」の七夕かざりも来年度も進めてまいりたいと思います。また、今年度はおはなしの勉強会は主催してまいるのですけれども、講座がおはなしのストーリーテリングの講座にボランティアのステップアップ講座か、もしくは初心者向けの講座になると思います。なぜかといいますと今年度、おはなしの勉強会の皆さんにお願いして中学校、小学校におはなしを語っていただく機会が大変多かったです。学校からの要請によるのですけれども、どうしても平日動ける方はなかなか難しいので、これも要請でおはなしの素話を語るというのはだいぶ訓練が必要でございますので、一朝一夕にすぐ覚えてすぐ語れるというものではないので、それもでございますので、今年度はその講座の養成講座にしようと考えております。冬になりますと「講座修了生の発表会」を計画しております。秋の読書週間にはまた読書に造詣の深い方、今年度は金原瑞人さんをお呼びしたところ、こちらの思惑とは違って好評でございましたので、またどなたか良い人を見つけてお招きしたいと考えております。

また、「体験学習・視察等」は随時、安藤忠雄の建築ということでいろいろな方から見たいと言われるのですけれども、ご案内していければと思っております。

3番「啓発事業（広報）」は「テーマ図書」は今年度引き続き行っていきたいと思っております。また、「しらかし」も随時発行してまいりたいと思っております。「ティーンズ通信」も今年度、一人学校を卒業して生活が変わるので編集委員はできませんと辞めた方がいらしたのですけれども、そうするとまたやらせてくださいということで途切れなく高校生や中学生が来てくださいますので、幸いなことに続けることができそうです。

「学校図書館支援センター」のほうはお願いいたします。

（事務局：栗谷川）

「学校図書館訪問」ですけれども、今年度のように訪問をとおして各校の実情に応じた助言、支援を行うように努めてまいりたいと思います。それから、「学校からの相談業務」それから「学校司書新規採用者研修会」につきましても、きめ細やかな対応を心がけたいと思

っております。それから、「教諭と司書との連携充実」研修講座のほうも総合教育センターとの共催となりますので、ぜひ図書館主任と司書のペアという形で参加していただきたいと思っておりますので、その働きかけもしてまいりたいと思います。

「研修会の主催」ですけれども、学習情報センター、読書センターとして機能するために司書のスキルアップとなる研修の計画をしてみたいと思います。「研修会への参加」ということで、小・中学校の先生方の研修会のほうにも今年度お邪魔させていただきましたので、そちらのほうにも参加させていただきたいと思っております。それから、「支援センター運営協議会」も年2回開催いたしまして貴重なご意見をいただきたいと思っております。それから、「学校貸出図書搬送」ですけれども、授業で利用する資料の貸出が大変多くなっております。それから、来年度は小学校の教科書が変わるということで教科書に紹介されている本を入れ替えたりして活用できるようにしてみたいと思います。「学校図書館支援センター通信」の発行ですけれども、新鮮な情報を各学校にお届けしたいと考えております。以上です。

(事務局：石田)

「その他」といたしまして、「ボランティアによるおはなしのじかん」は、こちらのよみきかせボランティアの皆さんにご協力いただいて来年度も実施してみたいと思います。

「わくわく体験夏まつり」も、まだ総会が開かれておりませんのでこれからなのですが、図書館応援団のほうで企画されればこちらも当然一緒に開催したいと思っております。また、時期は未定でございますが、北区内のみの「ボランティア交流会」を計画しております。そのほか「ボランティア活動支援」として配架・書架整理、松浜図書館のほうでは修理ボランティアの受け入れを随時行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

(会 長)

平成 27 年度の事業計画が説明されましたけれども、これについて何かお聞きしたいことがありましたら遠慮なく発言ください。

特に平成 27 年度はこれが重点なのだという項目はあるのですか。ほとんど同じレベルですか。

(事務局)

今年度、棚の入れ替えを蔵書点検中に行ったのですが、それは引き続きの懸案事項でございまして、なるべく皆さんに使いやすい図書館にしようということで、とりあえず暮らし関係のお料理の本を1階に降ろしましたけれども、まだ棚の見直し、配置の見直しをしている最中でございますので、そちらにかかりたいと思います。

(会 長)

2階のあの辺は人をあまり見たことはないのですけれども、いるのですか。

(事務局)

そうですか。もっぱら学生たちの勉強スペースになっていますので。ただ、郷土資料の本は豊栄は郷土史を研究される方は多いですので、結構使っていただいています。

(会 長)

今日も行ってきたのだけれども、エレベーターからこうなっているでしょう、暗くて文字が見えないのですよね。ああいう本だから遠慮されたような暗いでしょう。もう少し明るくならないかなと思って。

(館 長)

苦情といわれるものは意外とないのです。職員は暗いと思うのですけれども、お客様が暗いと言ってくれないのです。不思議なのです。実際、いくら経費節減といってもお客様が暗い状況では決してサービスをモットーとする図書館がよくありませんので、過度に照明を点けようということで主任の話があります。点けているのです。経費節減と言いながらも少しづつ頑張ってる点けているのです。申し訳ないのです。意外と苦情がないのです。不思議なのですけれども。書棚を見ないのかもしれませんが。

( )

薄いというか種類が厚くなったり細くなったりというか、本の種類がいろいろあるから探すときはけっこう見にくいかなと。

(館 長)

そうですね。料理の本や暮らしの本は薄かったり、厚かったり。

(事務局)

また減灯していたのです。省エネで。1階に降ろして、今度はぱっと明るいところに降ろしたので、前に使っていただいているご婦人の方から、明るくて見やすくなったと。やっぱり暗かったのですねと思ひまして。ただ、郷土資料のコーナーは照明を古いのを入れ替えましたら、今度はこんなに明るかったのかというくらい明るくなりましてびっくりしていますけれども。

(館 長)

おっしゃるとおりで、大感謝のサービスに努めなければならないと職員は思っていますので。

(会 長)

もう少し良いメガネを買ってきます。

来年度の計画は、ここまでの説明の中ではだいたいよろしいでしょうか。



(伊 東)

テーマ図書というのは、先ほどの自殺防止のことを今年度されたということで、私はそういう専門なものですから大変ありがたいと思っていますけれども、そういうつながりで来年度も何か考えているのですか。

(事務局)

あれは、新潟市の市報に防止月間ですという情報が載ったのです。市のほうでも力を入れているということで市報と一緒にチラシと一緒に出しておきました。

(伊 東)

今度はどういうものを。やはり同じテーマで考えていらっしゃるのですか。

(事務局)

月替わりなので、年間計画は立てますけれども、やはりこの時期は福島潟のものがありますので。

(伊 東)

そのときは、そのときのものです。

(館 長)

最近では、偉い作家さんが亡くなるのが多いので、それはテーマ図書というよりもカウンターの前のプチテーマ図書みたいにして新聞記事と、その方の著書を置いて。そうすると、かなり動くのです。

(事務局)

この前まで宮尾登美子さんにちなんで。

(臼 杵)

豊栄にないのが結構あちこちの図書館からお借りしているものが並んでいましたものね。だから、ここだけではない、足りないのはほかへ行くのかと思いつつ借りてきて、見やすい場所に入り口にありましたので。

(館 長)

そうなのです。

(事務局)

今は火坂雅志さんが。

(館 長)

世間話みたいで申し訳ないのですが、お若いのにもったいなかったです。

(会 長)

五十いくつでしょうか。

(館 長)

58 歳か 59 歳。

(事務局)

今年度は多かったです。渡辺淳一、まどみちおと多かったです。

(会 長)

余談になりますけれども、火坂雅志さんが紀伊國屋が移るときに、紀伊國屋にサイン会で来たのです。上下 2 冊にこのくらいあって、ずっと 50 メートルくらい並んでいたのです。私も並んでいたのです。そうしたら、金粉で裏側に名前を書くのです、上巻、下巻に。そのときにちょうど新潟県も大河ドラマに出てもいいなと思って、その話も投げかけたのです。この本、来年か再来年、大河ドラマになる可能性あるのでしょうかと言ったら、ニヤニヤと笑っていたのです。その半月後です、豊栄公民館で市長と語る会があって、いろいろな質問が出て、私は最後に手を挙げて、半月前に紀伊國屋で会ったらニヤニヤ笑っていたと。これはなるのですよねと。市長も言明しなかったのです。そうしたら、今度は時間を本人がしゃべったのです。火坂くんと私も新潟高校の先輩、後輩で非常に仲が良くて普段から付き合いをしていて、その可能性はなきにしもあらずで、あるかもしれませんと言ったら、翌年出たのです。

(館 長)

そうでしたか。

(会 長)

ときどきお会いすると、その話をすると本人はまた時間を取ってしゃべるのです、市長が。

(館 長)

もったいなかったですね。

(会 長)

今もどんどん書いていたのだけれどもね。

平成 27 年度の計画はこれでおしまいになります。

次の件ですが、お願いします。

(館 長)

それでは、(3)「新潟市立図書館ビジョン後期施策・事業計画について」ご報告させていただきます。これにつきましては、本日机上配付しましたように資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 となっておりまして、それぞれご説明申し上げますけれども、主に資料 1 を中心に報告いたしますので、資料 2、3、4 については説明の中で少し触れる程度にさせていただきますと思います。お時間をいただいて大変申し訳ないですが説明いたします。

「新潟市立図書館ビジョン後期施策・事業計画」につきましては、昨年から検討しているのですが、これは平成 22 年度から平成 26 年度の前期の計画で実施した事業、運営内容の振り返りを昨年より行っておりまして、成果と課題を洗い出して、平成 27 年からの後期、5 年間の施策・事業計画をつくったというものでございます。10 月 7 日からすでに終わっているのですが、1 か月パブリックコメントを募集いたしまして、それらの意見などを参考にしたということで、それが資料 3 にあります。これは後ほどお時間があつたときにご覧ください。パブリックコメントで寄せられた意見と市の考え方については、2 月 26 日から市立図書館や区役所、出張所、ホームページで公開しております。このパブリックコメントがどうだったかという 3 人の方から 14 項目の意見が寄せられたわけなのですが、計画を変更するまでには至らないことでした。これについては資料には書いてございませんけれども、資料 3 の中で、いろいろなご意見をいただいたのですけれども、計画自体を変えるところには至らなかったということです。

また、昨年 11 月の図書館協議会の合同情報交換会には副会長から出ていただいたのですが、そこからもいろいろな意見をいただいたことで改めて御礼を申し上げます。この関係は資料 4 です。資料 4 について協議会の皆様からいただいたご意見について市の考え方と並べてございます。資料 3 は一般の方、資料 4 は協議会の方からいただいたご意見をまとめたものでございます。特段変更はしなくていいのではないかとということでもございました。いろいろなご意見をいただいたので、今後施策・事業計画に沿ってサービス、運営を行うよう努めていきたいということでもございます。なお、この説明は全図書館協議会と同じ説明で説明資料が来ておりますので、申し訳ありませんがもう少しお時間をいただいて、お耳を貸していただきたく思います。

資料 1 の「後期施策・事業計画」をご覧ください。基本的には新潟市立図書館ビジョンの新潟市の目指す図書館像の 4 本柱があるのですが、それに変更はございません。3 ページをご覧くださいと、6 「今後の取組の方向」の(1)「市の目指す図書館像の実現に向けて」の施策についてということで、アが「ネットワークを活かした『課題解決型図書館』」についてでございます。施策の①では「多様な利用に応じた図書館サービスの提供」では、合併建設計画が平成 26 年度で終了してございますが、その間に整備した図書館を含む 19 図書館のオンライン化を完了したので、オンラインの便利さとともに図書館サービスが最も利用しやすくなるよう取り組んでまいりたいと思います。また、黒ポチにありますように「誰もが利用しやすい図書館サービスの提供」といたしまして、高齢者福祉施設へ資料貸与サービス、貸出サービスの整備。それから今まで図書館を利用しなかった人が多いのですけれども、そういう人への貸出システムの検討を行います。また、前期には事業として記

載のなかったハンディキャップサービスを重要なサービスの一つとして掲げました。

施策②「課題解決のためのレファレンスサービスの充実」では、前期に引き続きまして、レファレンスを継続し、課題解決につなげたい。市民の日常生活や仕事などに役立つ資料提供、情報提供をいたします。また、ホームページでサービスの広報をもっと行い、いろいろな年代の市民への周知拡大に取り組みますということです。次に、行政運営や議会活動、市の新たな施策のために情報を議員や職員に提供していきますということです。

施策③ですが、「電子図書館としての機能の整備」では、新たな施策として郷土資料のデジタルアーカイブ化を進めたい。それから電子書籍導入についての検討を行います。

4 ページのイ「特色ある地域づくりに寄与する『分権型図書館』」についてですが、前期から継続します。施策①「地域資料の体系的な収集と活用」に加えまして、施策②「地域の課題解決を支援する図書館づくり」を掲げて、区ごとの特性に合わせた地域づくりに寄与することを目指したいとしてございます。施策③「地域の声を反映した図書館運営」では、図書館協議会未設置区域の解消に取り組むとともに、引き続き協議会の合同情報交換会を開催します。いつも11月ころ開催している協議会です。

ウ「子どもの読書活動を推進する『学・社・民融合型図書館』」につきまして、施策①では「子どもの読書環境の整備」は、読み聞かせボランティアの養成や支援を行うことやブックスタート事業の充実や親子でもっと図書館を利用しやすくなるような環境を整えるように取り組みます。施策②「子どもが読書に親しむ機会の充実」は、子どもが年齢に応じまして、図書館や読書に興味をもてる事業を行うことや、利用の少ないティーンズ世代への働きかけを行います。施策③「学校、保育園・幼稚園、公民館などの連携と支援」は、学校と学校図書館支援センターの連携を継続して充実させていくことや、保育園、幼稚園との連携と支援を行うなど、第二次新潟市子ども読書活動推進計画に沿って、すべての子どもが読書に親しむことができるように学校、保育園、幼稚園などと連携しながら読書環境を整備していきます。

次に、エ「市民参画と協働を推進する『パートナーシップ型図書館』」につきましては、施策①「利用者・市民による図書館運営への参画」では、市民が今よりももっと参加しやすい機会を設けて市民の意見を把握することに努めます。施策②「ボランティアや教育機関・民間団体等との連携・協力」では、ボランティアや教育機関、子育て支援団体などとの連携・協力を前期に引き続き進めてまいります。

(2) 「効率的、効果的な図書館運営に向けて」ではア「施設の整備と管理運営」について、合併建設計画終了後の施策と施設と管理について既存施設の計画的な維持管理を計画的に行っていくことと、運営面では市立図書館・図書室の適正な配置の検討を続けてまいります。

す。合わせて適正な職員配置についても総合的に検討していきます。

「資料の収集」ですが、資料収集要綱に基づいた適切な資料収集と保存に努めます。ウ「図書館広報の充実」につきましては、パソコンやスマートフォンなどの普及が進んでいる状況を踏まえ、ホームページを充実させるとともに新たな広報手段を検討していきます。エ「職員研修の充実」では、図書館職員としての専門的知識を磨いて、市民の求める図書館サービスを実現していくため図書館内外の研修に努めます。

次は、7ページ「評価」につきまして、(1)の「基本的な考え方」は前期と変わりございません。(2)「評価指標」については、図書館運営の評価指標として資料の貸出とは別に先ほども話をしましたが図書館に滞在する利用者も立派に図書館を利用してもらっている方々だということから、利用者、来館者についても⑤にありますように「入館者数」を評価にも付け加える、把握してまいろうということです。また、「評価指標例」としまして、小・中学校一人当たりの貸出冊数など一人当たり指標例を追加することで人口の増減に影響されにくい数値比較も取り入れます。

以上で、新潟市立図書館ビジョン後期施策・事業計画についてご説明を終わりたいと思います。なお、新潟市立図書館ビジョンの全体と後期施策・事業計画につきましては、資料2のカラーのA3の横、概要版も付けてございますので、これをご覧ください。4つの柱にしたがって、平成27年度からのビジョンをこのようにいたしたいと、じっくりこれをご覧いただければ、長々としたご説明をお分かりになっていただけたと思います。

なお、蛇足ですが、平成27年度から非常にいろいろな長期計画、5年計画が始まります。定員適正化計画、教育ビジョンですとか、ちょうど合併建設計画が終了して節目に当たるので、いろいろな長期ビジョンが皆様の目に今後も映ってくるかと思いますが、それらもいろいろご覧いただければ幸いです。以上、長くなりましたがご説明申し上げます。

(会 長)

ありがとうございましたと言いたいところですが、まだよく分からないのですが、個々に年度によって詳しい解説が出てくるのでしょうか。何かありますか。年々カタカナ文字も出てくる。

(館 長)

基本的には柱は変わらないのですが、時代の流れで電子書籍などいろいろありますし、入館者を重視しようという考え方も出ておりますので、少しずつ人口減少の時代における指標もまた変わってくるということで、少しずつ年代に合わせて後期計画も見直ししておりますので。

(会 長)

今、80万人のまちが30年後には新潟市は66万人になるというのでしょうか。すべての面に影響してきますね。

(館長)

そういうことですね。

(会長)

この会議があるということで、私は新発田の仲間であれということが好きな人がいるのです。話を聞いたら、とにかく大きい図書館も小さい図書館もそれぞれあるけれども、「我が館誇りの一冊」というのを出さないかというのです。新潟市の中央図書館だったら館一つというわけにはいかないけれども、村とか町とか、とにかく宝物となるようなものを一般の人が読めなくてもいいのです。こういう真っ黒くて背表紙も読めないくらいの、これはどこにも負けない、このまちの宝の本だよというものを出して、その中の解説文で中身が一般の人が分かる解説文を付けて写真に撮って、ときには玄関前にケースに入れて見せるとか、そういうものが一つの、実際にはみんなには隠さないけれども、地域の人の誇りにしたらどうかという図書の中身を、そういう案があって、いいねという話をしたのですけれども、ここにもあるでしょう、2階かどこかに。ところが。

(館長)

古文書みたいなものですか。

(会長)

おそらく手に取る人はいないと思うのです。これはとにかくすごいものだよということを教え知らしめるということもあっていいのかなと思います。

(館長)

うちは、地元の作家の図書がありましたね。

(事務局)

地元の作家の。

(館長)

新聞に載った。大庭みな子さんの、ここに住んでいたことがあった方ですとか、ほかの地域ですと有名な方の出身地でそういう図書とか、あと地域資料が中心でしょうけれども、木崎村小作争議とか。

(会長)

うちのほうも村上だから、村上というとにかく読めないものがずら一と並んでいるのです。それは専門家にすれば捨てられない大切な村上の歴史の本だと言っているけれどもね。

(館 長)

私ども、博物館と図書館とそれぞれ蔵書図書すみ分けしております、博物館のほうに松陰先生の小説などをすみ分けしているわけですので、会長がおっしゃるのは、もしかすると博物館のほうに地元の捨てられないものがたくさんあるのかもしれませんが。木崎村小作争議ですと横井の第二博物館にあるのではないかと思います。

(会 長)

あそこは書物が傷む。

(館 長)

そうですね。

(会 長)

壊れそうなんてもんじゃない。

(館 長)

あそこは農機具とか。

(伊 東)

一つよろしいですか。すみ分けということかもしれないのですが、午前中高齢者の入館者の方が多いというお話しでしたけれども、そういう高齢者の方に対する何か企画があると、それこそ登録者数が増えたり、もう少し利用がアップするかなと思うのですが、たぶんそれこそいわゆる生涯学習は公民館とか、何か行政的にすみ分けがあって、図書館ではあまりそういうものを扱にくいのかもしれないのですが、その辺いかがでしょうか。

(館 長)

おっしゃるとおりなのです。毎日お出でになる高齢者の方は、まず新聞を一通り読んで気が済まないのです。それが読書活動につながっている方も当然いますし、新聞を読んで本を借りていく方もいるのですが、主に新聞だけ読みにくる方も本を借りて行かれるように勧誘していきたいのですが、なかなかああいう方は自分のペースがあるもので、図書館ではこれだけとか、なかなか上手に貸出につなげるように。

(伊 東)

それこそ読書会ですかサークルですか、そういうもので囲い込んでいくことができるといいのかなと思います。私も高齢者でだんだんそういうところを利用できればと思って。

(館 長)

主に新聞などのヘビーユーザーは男性が多いです。読み聞かせなどは女性が多いです。そこに飛び込んでいく勇気が持てるかどうかということがあるのですけれども、おっしゃることはごもっともだと思います。学習も、新聞を読んだりする方も、登録率、貸し出カードの

アップにつながることができれば一番いいということで、その辺は新潟市が悩ましいところなものですから、その辺の取組みもいろいろ考えていなければならないということでございます。

(4) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果についてです。これにつきましては、ここに改めて 30 ページに及ぶ計画案もお配りしました、これをばらばらと説明の中でめくっていただければいいかと思えます。主にパブリックコメントの実施計画を中心に話しさせていただきたいと思えます。

昨年 11 月開催の 2 度目の図書館協議会合同情報交換会に副会長から出ていただきましたが、そこでご説明しました第二次新潟市子ども読書活動推進計画案のパブリックコメントの実施結果及び図書館協議会委員の皆様からいただきましたご意見と、それに対する市の考え方をまとめたので報告するというので、3 月 5 日の資料を準備しております。パブリックコメントは合同情報交換会を挟んで、昨年 11 月 7 日から 1 か月間行いました。修正 3 件というのがあるのですが、そのうちの 1 に記載のとおり、提出された意見を基に 3 件の修正を行ったということで、一つ目は、こちらの推進計画案の 5 ページになるわけですが、一つ目、1、家庭という中で、②は 6 ページの(2)というところにあるのですけれども、参考までにご説明したのですが、読み聞かせの実施という文言があるのですけれども、読み聞かせという言葉が難しいととらえる保護者も多いようでございます。絵本を読んであげるに修正したほうがよいというご意見により、そのとおりにパブリックコメントを意見のとおり修正するというので、これが一つ目でございます。

二つ目は、同じく 1、家庭の②、これは計画案の 7 ページにあるわけですが、ブックスタート事業の充実で、ボランティアの養成のための講座を開催してほしいというご意見でした。豊栄もそうですが、講座は今までも開催していたのですが、今後さらに充実に努めることとしまして、修正欄に記載のとおり記述を追加するということにします。

三つ目は、4、地域、これは推進計画案の 21 ページにあるのですけれども、4 番目の地域の①図書館の充実につきまして、児童書の造詣のある司書の育成、配置を希望するというご意見をいただきました。記載のとおり、専任司書を今後も継続して配置するという記述を追加するというので、この三つをパブリックコメントの修正案とさせていただくということにしました。

次に、2 番のパブリックコメント提出意見の概要でございます。17 名の方から 50 件のご意見をいただいたということです。主な意見を記載のとおりまとめました。家庭に関しては 13 件です。その内容はブックスタートに関するものが多く 6 件でした。保育園 幼稚園では 8 件、学校では 17 件で最も多く、教職員研修の充実や学校図書館の充実についての内容



が各々5件あったということです。地域については7件ということで、市立図書館の充実に関するものが6件です。最後にその他のご意見が5件あったということです。実際にいただいたご意見につきましては1ページから17ページにあるのですけれども、一般の方は1ページから9ページ、協議会の皆様のご意見は10ページからそれ以降にあるということで書き分けしております。

次に3番のその他の意見でございます。(1)として図書館協議会委員の皆様からいただいたご意見をまとめたということで、26人の委員の方から49件のご意見をいただいたということです。主な意見ですが、家庭が11件、保護者への働きかけについてが6件です。保育園 幼稚園では4件、学校が23件と最も多く、小中学校にお勤めの協議会委員を中心に学校司書の育成や全校配置の継続、教職員研修の充実、地域コーディネーターの研修などの具体的なさまざまな意見をいただいたということです。地域は7件で、図書館は中高生への働きかけを工夫して行えるようアドバイスもいただいたということでございます。パブリックコメントの意見と比べまして、協議会を通して図書館の取組みをご存じの方が多いためか、協議会の皆様から貴重なご意見をいただいたと思います。誠にありがとうございました。

最後に(2)学校からのご意見をまとめました。二人の方から5件のご意見をいただいています。内容は記載のとおりです。

現在はパブリックコメントの意見の内容と修正案についてホームページなどで公開しておりますが、今後は年度内に計画を策定し、来年度平成27年度には第二次新潟市子ども読書計画活動推進計画に基づき、新潟市のすべての子どもたちが本に親しんで読書習慣を身につけることを目指し市民との協働を進め、教育委員会を中心とする市役所関係課、機関と連携した取組みを進めていきたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(会 長)

これについての質問がありましたら。

それでは、なしとします。

では、そちらか何かありますか。

(館 長)

その他は特別準備しておりません。

(会 長)

意見を出していただきまして、今年度の締めと、1か月後には新年度が始まりますので、それら両方を兼ね備えた中での会議ができたと思います。

本日は大変ご苦労さまでした。

